

「おおいたデザイン・エイド 2019」パッケージデザインコンテスト 企業課題募集要領

1. 趣旨

大分市では、「クリエイティブ産業の裾野の拡大」、「市内クリエイターの育成」、「クリエイターの発想・技術を活用した企業の販路拡大」を図ることを目的にクリエイティブ産業育成事業「おおいたデザイン・エイド 2019」を実施いたします。

その一環として行う「パッケージデザインコンテスト」（以下「コンテスト」という。）では、市内企業より商品パッケージのデザインリニューアル等についての課題を提供していただき、その課題解決のアイデア（デザイン作品）を大分県内のクリエイターから募集し、優秀作品を表彰いたします。

このたび、コンテストの趣旨にご賛同いただき、課題を提供してくださる市内企業を募集いたします。

2. 企業課題の対象となるデザイン

商品パッケージ全般（例）食品、飲料、雑貨、土産品など

3. 応募資格

次の要件を全て満たすこととします。

- (1) 大分市内に事業所を有する中小企業等
- (2) 課題内容の公開が可能であること
- (3) 一次審査通過後、クリエイターと商品開発を行い、二次審査で共同発表が可能であること
- (4) デザイン・エイドが開催するセミナーや審査会、表彰式等への参加が可能であること
（※詳細については「6. スケジュール」をご覧ください）
- (5) 次に掲げる事由に該当しないこと
 - ① 過去5年の間に法令に違反した事実のある中小企業等
 - ② 大分市暴力団排除条例に基づき、市が別に定める誓約書に掲げる各項目に該当する中小企業等
 - ③ 市税を滞納している中小企業等

4. 募集

(1) 募集期間

令和元年6月3日（月）～7月1日（月）

(2) 応募方法

「おおいたデザイン・エイド 2019」のウェブサイト又は大分市ホームページ上にあります申込フォームにて、企業名、所在地等の指定された内容を入力の上、お申し込みください。

※お申込みいただいた後、課題としてご提供いただく商品及び企業に関するヒアリングや、必要書類についてのご説明を行います。

(3) 参加費用

5万円（1次審査通過クリエイターへ支払われます）

5. 課題の公表

公表内容は、企業名、商品名、課題の概要、商品のコンセプトや特徴、ターゲットなどを予定しています。

6. スケジュール（予定）

<p>6月3日（月） ～7月1日（月）</p>	<p>課題提供企業の募集</p> <p>「おおいたデザイン・エイド 2019」のウェブサイト又は大分市ホームページ上にあります申込フォームにて、企業名、所在地等の指定された内容を入力の上、お申し込みください。お電話でも受け付けております。097-585-6011（大分市商工労政課）</p>
<p>7月上旬</p>	<p>課題選定期間</p> <p>課題提供企業へ選定結果の通知を行います。</p>
<p>7月上旬～8月末</p>	<p>コンテスト作品応募期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「合同ヒアリング」 <p>7月中旬以降に開催の「セミナー1」終了後に、コンテストの課題となる商品の紹介を行っていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別ヒアリング」（8月中） <p>クリエイターと事業者の相談で日時を決め、企業訪問できる期間を設けます。</p>
<p>9月中旬</p>	<p>一次審査</p> <p>（手順1）各審査員に作品を送り、採点を行います</p> <p>（手順2）審査員の点数を参考にしつつ、課題提供企業が商品化したいと考える作品を一点選びます ⇒ 一次審査通過作品</p>
<p>9月下旬～11月中旬</p>	<p>課題提供企業と一次通過者共同で作品のブラッシュアップ</p> <p>課題提供企業とクリエイターがタグを組み、実際に商品化に向けた作品の改良、二次審査に向けたプロトタイプ、プレゼン準備を行います。</p>
<p>12月上旬</p>	<p>二次審査（最終審査）</p> <p>審査員全員出席の上、各事業者とデザイナーが共同プレゼンを行います。</p>
<p>1月中</p>	<p>パッケージ商品化に向けた取組期間</p>
<p>2月上旬</p>	<p>市内中心部にて表彰式開催</p> <p>表彰式の後はそのままポップアップストア（期間限定店）を開催します。</p>
<p>2月上旬～中旬</p>	<p>大都市圏の見本市にて「おおいたデザイン・エイド」ブース出展</p>

7. 注意事項

- (1) 課題としてご提供いただいた全ての商品に対して、クリエイターからの作品の応募があることを約束するものではありませんので、予めご了承ください。
- (2) 課題としてご提供いただいた商品の内容、コンセプト等が、申し込み順において先行する他の企業のもものと重複する場合は、内容を調整させていただく場合があります。
- (3) 課題としてご提供いただいた商品に関する知的財産権について、必要がある場合は課題提供企業において権利保護等の手続きを行ってください。
- (4) 他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、コンテストの課題としての設定、提案されたデザインの受賞を取り消すことがあります。
- (5) 受賞作品の商品化を検討する権利は、当該受賞作品に係る課題提供企業が2020年8月末日まで優先保持することとします。ただし、課題提供企業の経営上の理由等により、受賞作品の商品化が困難である場合は、優先保持期限前に当該権利を放棄することができます。
- (6) 課題としてご提供いただいた商品や、当該企業に関する情報については、展示会、ウェブサイト、市報等の各種媒体において広報目的で紹介させていただきます。

8. その他

課題提供企業の情報及び個人情報については、コンテストの開催とその広報の範囲内で利用するものとし、目的外での利用は行いません。

【問い合わせ・応募先】

「おおいたデザイン・エイド2019」事務局（大分市商工労政課）

住 所：〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

電 話：097-585-6011

F A X：097-533-9077

メール：kougyou@city.oita.oita.jp